企業法

ご購入の皆様

# 2024 年 12 月一問一答問題集 企業法 訂正のご案内

この度は、LEC 公認会計士教材をご利用頂き、誠に有難うございます。

2024 年 12 月向け一問一答問題集 企業法 (EL24834) に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。 教材作成上の不備により訂正事項が生じましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後、改善に努めてまい りますので受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

## P501

問題16 解説 「総資産額が300万円を下回る」を「純資産額が300万円を下回る」に変更。

### P25

問題17 解答 〈正〉を〈誤〉に変更。

#### P810~834

問題文の末尾に、出題年度として(6年 I\*\*\*\*)と記載がありますが、この第18章の問題はすべて令和 6 年第 II 回になります。

#### P345

問題50 解説 最後の「(416条4項8号)」を「(416条4項9号)」に変更。

# P63 ←今回追加した訂正箇所

問題13 解説

## 【誤】

株式が2人以上の者の共有に属するときは、共有者は、<u>株式会社が株主に対してする通知又は催告を受領する者</u>1人を定め、株式会社に対し、その者の氏名又~中略~

#### [正]

株式が2人以上の者の共有に属するときは、共有者は、**当該株式についての権 利を行使する者**1人を定め、株式会社に対し、その者の氏名又 ~中略~